

その他

聴覚や発話に障がいのある人へ

NET(ネット)119緊急通報システムをご利用ください

NET(ネット)119とは 聴覚や発話に障がいがあり、音声で緊急通報をすることが困難な人が、携帯電話・スマートフォンを使い、画面で選択、入力することによって簡単に119番通報することができます。

■利用対象 聴覚や発話に障がいがあり、多久市に在住、在勤または在学している人(要事前登録)
※障がい者手帳は必要ありません

○対面による登録

登録申請書に必要事項を記入のうえ、お使いの携帯電話またはスマートフォンと一緒に、佐賀広域消防局情報指令課にお持ちください。

《登録申請書配布場所》

- 佐賀広域消防局情報指令課および各消防署(ホームページからダウンロード可)
- 多久市役所福祉課
- 佐賀県聴覚障害者サポートセンター

○Web登録

「自宅からでも申請ができるままで、消防署まで来ていただく必要はありません



☎ 0952-31-2119
FAX 0952-31-2119



申・問 佐賀広域消防局 情報指令課

☎ 0952-33-6772
FAX 0952-37-5990

✉ jouhoushirei@chubusagasaiga.jp

今日からできる火の用心
～自然災害と火災～

■自然災害と火災はセット

特に、発災直後と停電復旧時の通電火災には十分に注意しましょう。

■火の用心チェックリスト

○今日からできる備え

- ・家電などの転落防止対策
- ・暖房機器周辺の整理

○避難をする時

- ・セントを抜く
- ・ブレーカーを落とす

○停電復旧後には

- ・家電などの故障や異常を点検して使用する

○万が一に備えて

- ・住宅用火災警報器の設置と点検を行いましょう



■場所

申・問 (一社) 佐賀県労働者福祉協議会ライフサポートセンターさが
☎ 0120-931-536
市神野東四丁目7番3号

■日時

9月8日(日)、8月18日(日)
13時～16時



また、電子メールによる「なんでも相談」も受け付けています。電子メールでの相談は、下記のQRコードを読み取り入力してください。

佐賀県労福協「ライフサポートセンターさが」では、弁護士による無料法律相談会を毎月1回日曜日に開催しています。生活上の相談や相続問題や、借金など法律問題でお困りの人は、一人で悩まず相談ください(要予約)。

広告

ケーブルインターネットプラン

■月額利用料はプロバイダ料込み ■Wi-Fi(ルーター)付 ■定額料金の為他に料金は発生しません

新コース	光 30Mコース	30M	下り:30M(bps) 上り:5M(bps)	月額利用料 3,850円
	光 100Mコース	50M	下り:50M(bps) 上り:5M(bps)	月額利用料 4,950円
	光 200Mコース	100M	上り/下り:100M(bps)	月額利用料 6,050円
	光 160Mコース	160M	下り:160M(bps) 上り:10M(bps)	
	光 200Mコース	200M	上り/下り:200M(bps)	

多々ケーブルメディア ☎ 0952-75-8585

多久市北多久町多久原2700-2